

提出書類一覧(ショートステイ用)

該当がない欄は斜線

区 分	項 目	提出書類	備考	チェック欄
1団体の運営状況	診療所又は助産所である。	診療所又は助産所開設届出書の写し	有床であること	
		医療法人の場合は、診療所開設許可申請書の写し		
		医療安全管理指針		
		印鑑登録証明書		
		医療法人の場合は、定款		
		医療法人の場合は、登記事項証明書(履歴事項全部証明書)		
	財務状況が適切である。	医療法人の場合 平成25年8月9日付医政指発0809第3号「医療法人における事業報告書等の様式について」において定める様式3号のいずれか、及び様式4号のいずれか。	直近3期分の決算書一式	
		その他の法人の場合 財務諸表		
		個人の場合 確定申告書の写し		
	法人事業税・法人税・消費税及び地方消費税の滞納がない。	各納税証明書又は各税の納付証明書写し	最近3年間の原本又は写し	
	対象施設の概要	事業概要、パンフレット等		
	事業実施予定施設が安定的に使用できる。	建物及び土地の登記事項証明書	申請日現在のもの	
貸借の場合は、賃貸借契約書の写しを添付すること。				

区 分	項 目	提出書類	備考	チェック欄
2業務の実施体制	24時間体制で1名以上の助産師が勤務していること。	従事者名簿を提出(助産師免許証写し添付)すること。	申請日現在のもの	
		従事者名簿記載者の雇用証書を提出すること。		
	事業実施事業所が東京都内にある。	診療所又は助産所開設届出書の写し		
		医療法人の場合は、診療所開設許可申請書の写し		
	個室の確保が可能である。	開設届に添付された施設平面図(縮尺100分の1以上のもの)	申請日現在のもの	
		平面図には、利用者の個室、カウンセリング施設、乳児保育室、多目的室、その他必要な施設を明記すること。 他の施設と共有する場合は、その旨明記すること。		
	安全に関する管理が適切に行われている。	感染性廃棄物の処理に関する委託契約等の写し	感染性廃棄物の処理がある場合、申請日現在有効なもの	
		消防法に基づく防火管理者専任届出書の写し	申請日現在有効なもの	
		消防用設備等点検報告書及び消防用設備等点検結果総括表の写し	直近のもの	
		10トン以上の受水槽がある場合についての簡易専用水道受検報告書の写し	10トン以上の受水槽がある場合、申請日現在有効なもの	
給食を行っている場合は給食開始届の写し		週一回以上継続的に一回20食以上または一日50食以上の食事を供給する場合		

提出書類を確認の上、総合的に判断し事業者選定を行う。